

医療関係者の皆さまへ

医薬品副作用被害救済制度

eラーニングで 学びませんか？

eラーニングはパソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットでいつでもどこでも気軽に受講することができます。



ドクトルQ

(医薬品副作用被害救済制度
オリジナルキャラクター)



ピムット

(PMDA公式キャラクター)

Point 1 講座の受講料は不要

- 医薬品副作用被害救済制度特設サイトに常時掲載。どなたでも何度でも利用が可能です。

Point 2 研修や講義でも利用可能！

- 医療機関・医師会・薬剤師会・行政機関等の研修や大学等での講義で利用可能です。
- 医療法施行規則に規定する、医薬品安全管理責任者が行う「従業者に対する医薬品の安全使用のための研修」にも利用可能です。
- 事前にご要望があれば、視聴後のアンケート機能を用いた、受講者数や受講者リストのご提供や、eラーニング講座を保存したDVDの無償でのご提供も可能です。

詳しくは で



医薬品副作用被害救済制度 のご説明に、 PMDAより **講師派遣** いたします（出前講座）



講師の派遣については、対面形式での講義のほか、WebexやZoom等によるオンライン講義・録画講義など、研修等の様々な開催方法に応じた対応が可能です。

また、交通費、謝礼金等は一切いただいておりません。

医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修に、ぜひお役立てください。

詳しくは

救済制度

出前講座

で

検索



【問い合わせ先】 医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課

■ eラーニング講座、出前講座に関する問い合わせ

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ 医薬品副作用被害救済制度 相談窓口

0120-149-931 受付時間：（月～金）9時～17時（祝日、年末年始を除く）

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

■ 救済制度の詳細は、PMDAホームページ特設サイトをご覧ください。

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html



独立行政法人医薬品医療機器総合機構

Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

PMDA